

# マイナンバーカード等による オンライン資格確認について

当院では、マイナンバーカードが保険証として利用できます。  
ご利用の際は総合受付までお越しく下さい。

☞再診の方は自動再来機にて再診受付後にお越しく下さい。

なお、各種受給者証はマイナンバーカードとの紐づけはされませんので、オンライン資格確認後も必要となりますのでご持参ください。

☞マイナンバーカードを保険証として利用する場合のマイナポータルでの連携登録については、当院のシステムによっても登録可能となっておりますので、事前の登録作業等は不要です。

愛媛県立新居浜病院長